

参画と協働のまちづくりガイドライン の改訂について



R6.9.2(月) 第2回西脇市まちづくり推進審議会

1

参画と協働のまちづくりガイドラインの改訂について

- ・参画と協働のまちづくりガイドラインとは…
- ・ガイドライン改訂について

2

現行のガイドラインについて

- ・（第1章）参画と協働のまちづくりガイドラインの改訂に当たって
- ・（第2章）参画（参加）編
- ・（第3章）協働編
- ・（第4章）参画と協働のまちづくりを進める基本的な方向
- ・（第5章）ガイドラインの推進に向けて

3

ガイドライン改訂の方針について

- ・これまでのガイドライン改訂に関する協議について
- ・ガイドライン改訂の方針について

1 参画と協働のまちづくりガイドラインの改訂について

参画と協働のまちづくりガイドラインとは…

参画と協働の
まちづくり
ガイドライン

市民のまちづくりや市政の参画システムの構築を目指すもので、「参画と協働のまちづくり」を重点的・実践的に実施するために、市民と行政の双方が共有する指針となるもの

市民と行政が一緒になって
よりよい西脇市をつくるための基本方策

1 参画と協働のまちづくりガイドラインの改訂について

参画と協働のまちづくりガイドラインとは…

平成17年3月

参画・協働により、
まちづくり推進審議会にて協議

人々の価値観が多様化する中、市民満足度の高い市政を推進するため、市政推進の基本理念とした「参画と協働のまちづくり」の考え方や取組方策などを明示するために策定したもの

平成27年3月

参画と協働の手法、協働の基本原則についてまとめ、今後の西脇市の取組の方向性を示し、「参画と協働のまちづくり」をさらに推進するために改訂したもの

1 参画と協働のまちづくりガイドラインの改訂について

ガイドライン改訂について

ガイドライン改訂から10年が経過

社会全体では

- ・人口減少・少子高齢化の進行
- ・高齢者単身世帯の増加
- ・定年延長による就業期間の伸長
- ・感染症拡大に伴う生活様式の変容
- ・女性の社会進出の増加 など

西脇市では

- ・4地区で地域自治協議会が設立
- ・市民活動団体への運営や財政支援制度の浸透・拡充
- ・中間支援制度の導入 など

社会情勢の変化に対応したガイドラインへの改訂が必要

2 現行のガイドラインについて

現行のガイドラインは5章立ての構成

第1章

参画と協働のまちづくりガイドラインの改訂に当たって

- 1 ガイドラインの改訂の背景
- 2 参画と協働の定義と位置付け

第2章

参画（参加）編

- 1 参画とは…
- 2 参画の手法と特徴、留意点

第3章

協働編

- 1 協働とは…
- 2 協働の主体
- 3 協働の領域
- 4 協働の手法、特徴、留意点

第4章

参画と協働のまちづくりを進める基本的な方向

- 1 意識改革と参加の促進
- 2 情報の共有化
- 3 市民活動の支援
- 4 市政への市民参画・協働
- 5 まちづくりへの体制づくり

第5章

ガイドラインの推進に向けて

- 1 協働を進める上での原則
- 2 協働の役割と効果
- 3 推進体制

2 現行のガイドラインについて

第1章

参画と協働のまちづくりガイドラインの改訂に当たって

- 1 ガイドラインの改訂の背景
- 2 参画と協働の定義と位置付け

1 ガイドラインの改訂の背景

- (1) 少子高齢化・人口減少
- (2) 地方分権の進展
- (3) 地域コミュニティの機能低下
- (4) 自発的な市民活動の活発化

2 参画と協働の定義と位置付け

● 西脇市自治基本条例での定義

参画

市の政策の立案、実施、評価及び見直しの各段階において、市民が自主的、主体的に関わること

協働

自治の推進のために市民及び市がそれぞれの果たすべき役割と責務を認識し、対等な立場で協力、連携すること

● 西脇市総合計画での位置づけ

都市経営の基本方針として「協働による地域自治」を定めており、「協働による地域自治」を実現していくためには、「補完性の原則」に基づき、自助・共助・公助が互いに補完し、各主体が行動していくことが必要であるとされています

2 現行のガイドラインについて

第2章

参画（参加）編

1 参画とは…

2 参画の手法と特徴、留意点

1 参画とは…

市民が市の政策の課題発見、解決策の立案、実施、評価及び見直しの各段階に自主的・主体的に関わることをいいます。また、地域コミュニティや市民活動団体などに自主的・主体的に関わることも含みます。

2 参画の手法と特徴、留意点

参画の9つの主な手法について取り上げ、それぞれの手法の説明や留意事項などを記載しています。

(1)▶ 市民意見提出手続（パブリックコメント）

(2)▶ 住民説明会

(3)▶ 審議会・協議会・検討委員会等

(4)▶ タウンミーティング

(5)▶ ワークショップ

(6)▶ 無作為抽出による市民討議

(7)▶ 広聴

(8)▶ 政策提案

(9)▶ 住民投票

2 現行のガイドラインについて

第3章

協働編

- 1 協働とは…
- 2 協働の主体
- 3 協働の領域
- 4 協働の手法、特徴、留意点

1 協働とは…

市民、市民活動団体（地域コミュニティ、市民グループ、NPO法人等）、事業者、市などの多様な主体が、目的を共有し、一緒になって、自分たちのまちを住み良く、暮らしやすくするため、知恵を出し合い、協力して、まちづくりに取り組んでいくことをいいます。

2 協働の主体

協働の4つの主体について記載しています。

(1) 市民

(3) 事業者

(2) 市民活動団体

(4) 市

2 現行のガイドラインについて

第3章

協働編

- | | |
|---------|----------------|
| 1 協働とは… | 2 協働の主体 |
| 3 協働の領域 | 4 協働の手法、特徴、留意点 |

3 協働の領域

協働の取組を「市民と行政の協働」と「市民相互の協働」の2つに分類し、それぞれの領域における協働の形態や具体例、留意点等について記載しています。

4 協働の手法、特徴、留意点

参画の7つの主な手法について取り上げ、それぞれの手法の説明や留意事項などを記載しています。

(1) 補助

(2) 後援

(3) 共催

(4) 実行委員会

(5) 事業協力

(6) 協働型委託

(7) 情報提供・情報交換

2 現行のガイドラインについて

第4章

参画と協働のまちづくりを進める基本的な方向

- 1 意識改革と参加の促進
- 2 情報の共有化
- 3 市民活動の支援
- 4 市政への市民参画・協働
- 5 まちづくりへの体制づくり

参画と協働のまちづくりを推進するための5つの基本的な方向を次のように定め、それぞれの方向について市の取組状況も含め記載しています。



- 1 意識改革と参加の促進
各媒体での情報発信や広聴の充実、市民のまちづくり活動への主体的な参加の促進
- 2 情報の共有化
市民活動や市政活動の発信
- 3 市民活動の支援
コミュニティセンターなどまちづくり活動の拠点整備や市民活動に対する補助制度
- 4 市政への市民参画・協働
パブリックコメントの実施、審議会委員等の公募や公共施設の管理運営を市民団体等が行う指定管理制度など
- 5 まちづくりへの体制づくり
参画と協働の推進や市民活動の支援、「地域自治協議会」の設置に向けた制度設計などについて検討

2 現行のガイドラインについて

第5章

ガイドラインの推進に向けて

- 1 協働を進める上での原則
- 2 協働の役割と効果
- 3 推進体制

1 協働を進める上での原則

(1) 目的共有

(2) 対等な関係性

(3) 相互理解・自主性尊重

(4) 自立化志向

(5) 相互変革

(6) 情報公開（共有）・透明性

(7) 補完性・相乗効果

(8) 評価・見直し

2 協働の役割と効果

協働の担い手のそれぞれの役割とそれがもたらす効果について記載しています。

市民

地域
コミュニティ

市民
活動団体

事業者

市

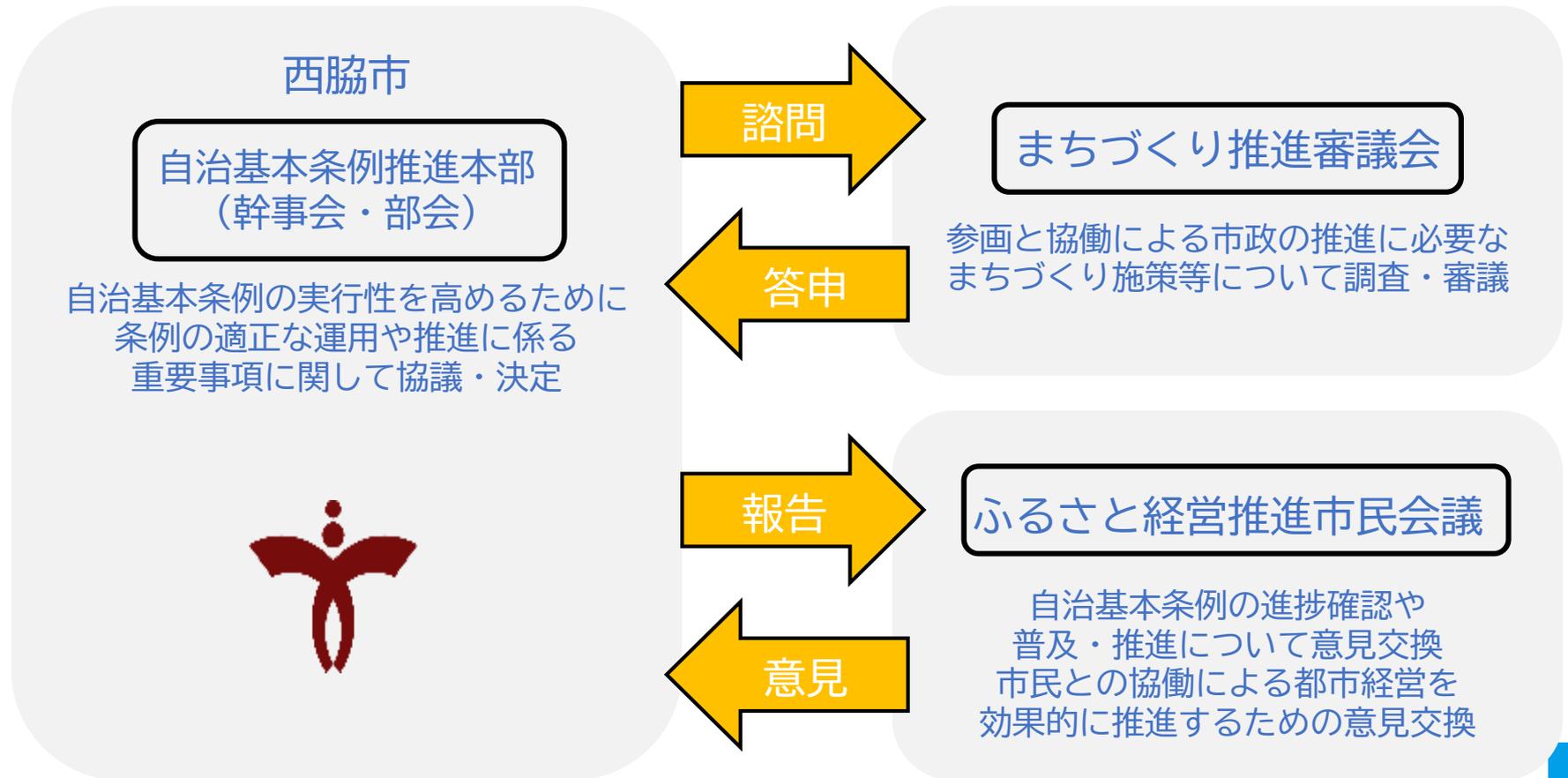
2 現行のガイドラインについて

第5章

ガイドラインの推進に向けて

- 1 協働を進める上での原則
- 2 協働の役割と効果
- 3 推進体制

3 推進体制



3 ガイドライン改訂の方針について

これまでのガイドライン改訂に関する協議について

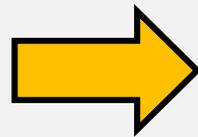
| 開催日 | ご意見（抜粋） |
|--------------------------|--|
| 令和4年度第4回 (R5.2.17開催分) | <ul style="list-style-type: none">・ <u>若い方やまちづくり活動に関心はあるがどう始めていいかわからない方に対し、活動を始めるまでのハードルを取り除き、気軽に始められるきっかけとなるような内容にすべきでは。</u>・ 現行のガイドラインは内容が堅苦しく、誰をターゲットにしたものかわかりにくい。<u>これからまちづくりを始めようとする人が、最初に手に取るものを作成する必要があるのではないか。</u>・ 「<u>参画と協働</u>」を推進する上で、<u>市職員にとっては教科書となる内容である。</u>・ <u>もっと親しみやすい内容がよい。</u> |
| 令和5年度第1回 (R5.7.24開催分) | <ul style="list-style-type: none">・ <u>まちづくり活動に携わる者や市職員（行政）にとっては、わかりやすい資料であるが、時代の流れに応じた見直しが必要。</u>・ <u>「参画と協働」の解説書としての位置づけであれば、改訂箇所は少ないのでは。</u>・ <u>このガイドラインはまちづくりに参画する際に確認するものとし、これとは別に、参画を呼びかけるための市民向けの新たなツールが必要なのは。</u> |

3 ガイドライン改訂の方針について

ガイドライン改訂の方針について

参画と協働の
まちづくり
ガイドライン

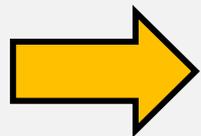
- ・まちづくり活動に携わる者や市職員（行政）にとって、「参画と協働」を推進する上での教科書・解説書
- ・まちづくりに参画する際に確認するもの



現行のガイドラインの内容をベースにし、
今の時代にあった内容に改訂（修正）する



- ・若い方やまちづくり活動に関心があるが始め方がわからない方が最初に手に取るもの
- ・まちづくりを始めるきっかけに繋がること



まちづくり活動を始めるきっかけとなる
親しみやすい内容の**ツール**を新たに作成する。

まちづくりの
とびらを
あけてみたら
（仮称）